

令和6年度 農作業標準賃金(農作業請負金額)

単位:円/10a

作業内容	区分	標準額	摘要
作付	耕起	9,000円	ロータリー敷
	荒代	6,000円	
	本代	9,000円	えぶりは委託者
田植	機械植	8,000円	苗及び植え直し等は委託者
農薬散布	動噴	2,500円	機械は受託者 農薬は委託者持ち
稲刈	バインダー	10,000円	ほとり刈りは委託者で行う
	コンバイン	21,000円	ほとり刈りは委託者で行う 倒伏による割増は下表のとおり
脱穀	ハーベスタ	10,000円	
粃乾燥	30kg 当たり	100円	乾燥1% 当たり
粃摺り	30kg 当たり	500円	
色彩選別	30kg 当たり	300円	
オペレーター	1 時間	1,300円	
一般作業賃金	1 時間	1,000円	
草刈り	1 時間	1,600円	機械・燃料・刈刃等込み

○コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30%未満	50%未満	80%未満	80%以上
割増率	規定料金	20%割増	30%割増	50%割増

《作業基準》

- 上記の料金は10アール区画の乾田のほ場を基準としており、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があるため、あくまでも双方の話し合いの目安として活用ください。
- 労働時間は、午前8時から午後5時までとします。
- オペレーター委託(作業を委託する者が機械を持参)の場合、燃料は作業委託者の負担とします。
- 作業機械・粃等の運搬費用は上記金額に含みません。
- 上記の料金は、機械類の維持に係る保険料は含みますが、その他の保険料は含みません。
- この標準賃金・料金の適用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。